

令和4年度狛江市プレミアム付商品券の申込みの開始について

1 事業目的

市民生活や事業者への支援と消費喚起をするとともに、デジタル化・キャッシュレス決済を促進し、デジタルの力を活用した地域経済の継続的な活性化を図ることを目的として、デジタル商品券（30%のプレミアム付）を発行する。

なお、小規模事業者での利用を促進するため、全体の約4割を大型店以外（＝小規模事業者）のみで使えるものとする。

2 実施主体

狛江市商工会

3 商品券の内容

- ① 発行形式：デジタル商品券（スマートフォン等でインストールするアプリを活用）
- ② 愛称：「こまちケ」
- ③ 使用期間：11月1日（火）午前9時～令和5年1月31日（火）
- ④ 発行内容：1口5,000円で申込みができ、1口6,500円分使えるプレミアム付商品券
内訳 { 4,000円分…すべての加盟店で使える共通券
 2,500円分…大型店以外の加盟店で使える限定券
- ⑤ 発行総額：3億2,500万円（6,500円×50,000口）
※うちプレミアム分7,500万円

4 申込み

- ① 申込期間：9月15日（木）午前9時～10月18日（火）
- ② 申込方法：アプリをインストール後、オンラインフォームから申込み
- ③ 申込上限：1人5口まで
- ④ 申込対象：制限なし（市内在住・在勤者に限らない。）
- ⑤ 抽選：申込者多数の場合は抽選を行い、結果を10月下旬にメールで通知

5 販売

- ① 販売期間：11月1日（火）午前9時～11月21日（月）
- ② 販売方法：現金決済（セブン銀行ATMを利用）
本人認証サービス（3Dセキュア）※に登録済みのクレジットカードでの決済
※本人認証サービス（3Dセキュア）：オンライン上でのクレジットカード決済において、不正利用を 방지、より安全に利用するためにクレジットカード会社が提供している仕組み

6 加盟店（＝商品券の使える店舗）

市内245店舗（うち大型店8店舗、大型店以外237店舗） ※8月23日（火）現在

7 周知

- ・広報こまえ9月15日号へ掲載
- ・9月15日（木）から順次、加盟店一覧が掲載されたチラシを全戸配布
- ・その他、各種SNSで情報を発信予定